

回覧

令和4年10月1日

市民のみなさまへ

社会福祉法人 三重県共同募金会
名張市共同募金委員会
会長 古谷 久人
< 公 印 省 略 >

令和4年度 赤い羽根共同募金運動のご協力について

毎年、赤い羽根共同募金にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

今年も10月1日から赤い羽根共同募金運動が始まります。

赤い羽根共同募金は「じぶんの町を良くするしくみ」です。

私たちの暮らす名張市で集まったお金は、約8割が名張市で使われています。そして、残りの2割は、三重県内で市町を越えた広域的な活動や災害等準備金として被災した方や地域の支援に役立てられます。

皆さんのお金がこの国を支える力になっているのです。

もちろん、名張市でお住まいのお年寄りや子どもたち、障がいと向き合っている皆さんのためにも使われているのですが、原点にあるのは、「じぶんの町を良くするしくみ」です。

名張市共同募金委員会では、赤い羽根共同募金のことをもっと広く知っていただくよう努力し、市民の皆さんに心から賛同を得られるとともに、皆さんと一緒にこの町を良くしていけたら、こんなに嬉しいことはありません。

お願いしたい金額は、一世帯あたり500円を目安としておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

今年もコロナ禍の大変な状況ではありますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

| | | | | | | | | | | | | |
|--------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 回 覧 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |

【問い合わせ】

社会福祉法人三重県共同募金会 名張市共同募金委員会 事務局
名張市丸之内79番地 名張市総合福祉センターふれあい内
社会福祉法人名張市社会福祉協議会 地域福祉課 地域福祉係
電話：63-1111

赤い羽根共同募金

赤い羽根共同募金は、毎年10月1日から翌年3月31日までの間、全国で一斉に展開されます。

令和3年度にご協力いただいた募金9,873,183円は、令和4年度に名張市へ8,635,561円配分され、子どもたち、高齢者、障がい者などを支援するさまざまな福祉活動に役立てられます。残りの1,237,622円は、三重県内で市町を超えた広域的な活動や災害等準備金として使われます。

令和3年度 募金実績

募金へのご協力ありがとうございました。

| | | |
|---------------|--------------------|-------------|
| 戸別募金 | 各家庭（世帯）を対象とする募金 | 6,454,364 円 |
| 街頭募金 | スーパー等で呼びかける募金 | 233,538 円 |
| 法人募金 | 企業や商店を対象とする募金 | 1,199,500 円 |
| 学校募金 | 学校等で児童・生徒を対象とする募金 | 114,526 円 |
| 職域募金 | 企業・団体等の従業員を対象とする募金 | 591,453 円 |
| イベント募金 | イベントでの模擬店売上などの募金 | 6,498 円 |
| 個人募金 | 店舗や団体での募金箱設置などの募金 | 1,209,247 円 |
| その他 | UMOOU プロジェクトなど | 64,057 円 |
| 令和3年度 募金実績 合計 | | 9,873,183 円 |



昨年の街頭募金の様子

令和4年度 配分計画

名張市で下記の福祉活動に役立てられます。

小中高校生への福祉教育のために
福祉の知識を深めたり、学びきっかけづくりへ
560,000 円

社協が行う福祉事業のために
社会福祉大会、おもちゃ図書館等へ
2,269,814 円

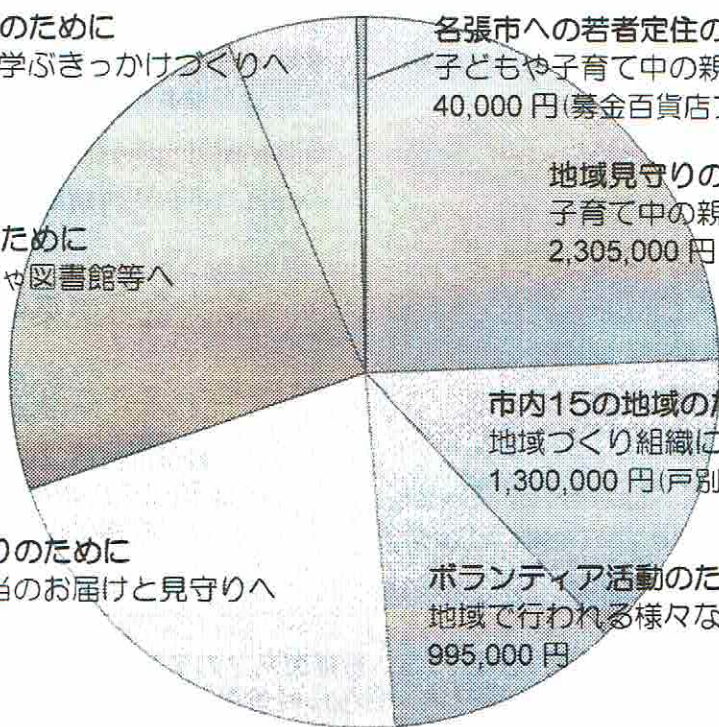
配食による地域見守りのために
高齢者へ手作りお弁当のお届けと見守りへ
1,988,000 円

名張市への若者定住のために
子どもや子育て中の親子への支援へ
40,000 円(募金百貨店プロジェクトの全額を配分)

地域見守りのために
子育て中の親子や高齢者の交流の場へ
2,305,000 円

市内15の地域のために
地域づくり組織により行われる福祉活動へ
1,300,000 円(戸別募金の20%を助成)

ボランティア活動のために
地域で行われる様々なボランティア活動へ
995,000 円





美旗育児サークルにこここ ～サロンの様子～

＜美旗育児サークルにこここ＞（美旗地域）

活動を重ねるごとに、成長し、少しずつ一緒に遊び始める子ども達の姿に、ママと一緒に感動しながら活動しています。コロナ禍で遊べる場が減る中、少しでもこのような活動ができるのは、活動を支える財源である共同募金に募金して下さる住民の皆さまのおかげです。

私たちの活動だけでなく、地域の福祉活動がさらに充実・発展していくよう、今後も皆さまのあたたかいご支援をよろしくお願いいたします。

＜名張市立美旗小学校＞

美旗小学校では、地域福祉活動助成事業を受け、各学年で福祉活動に取り組みました。1、2年生は敬老会の方々に運動会の招待状を書きました。3年生はつばさ学園との交流学習を行いました。4年生は共同募金活動の中心となり全校へ呼びかけました。5、6年生は委員会活動で書き損じハガキを集めたり、『花いっぱい運動』に取り組んだりしました。市民の皆様のお金により様々な活動を行うことができ、子ども達の成長の糧になりました。ありがとうございました。今後もこうした福祉体験ができるよう、ご支援・ご協力をお願い致します。



美旗小学校 ～活動の様子～

募金百貨店プロジェクト（寄附付き商品）への参加企業

＜名張市で提供している寄附付き商品＞

◆赤目温泉 隠れの湯 対泉閣

商品名：こえもん御膳

◆赤目温泉 山の湯 湯元 赤目山水園

商品名：赤目御膳

◆癒しの里 名張の湯

商品名：季節の松花堂御膳

◆株式会社 ベルウイング（伊くま）

商品名：宴会料理

◆有限会社 味ふく

商品名：味ふく主催コンサート

◆株式会社丸富商会

商品名：MahL+81 Lemonton Series

……………オリジナル皮革製バッグ

◆パン工房 ル・マルシェ

商品名：プルマン食パン、玄米入り食パン

◆株式会社ヨネダ「メモリアルホール紫蘭」

商品名：メモリアルホール紫蘭おもてなし料理

◆株式会社丸栄建設

商品名：寄附付き新築住宅

～協力企業募集中～



募金百貨店プロジェクトの募金は名張市への若者定住のための子育て支援に役立てられます。



♪ 困ったときは、おたがいさま



赤い羽根共同募金

スマホからも募金できます!

♪ 支え合う人たちがいる



いつも赤い羽根共同募金にご協力いただきありがとうございます。

皆様からお寄せいただいた募金は、県内の地域福祉のために役立てられています。
誰もが住み慣れたまちで安心して暮らすことができる地域社会づくりのため、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

社会福祉法人 三重県共同募金会

共同募金の募集期間 令和4年10月1日～令和5年3月31日



令和4年度 赤い羽根共同募金 三重県オリジナルデザインバッジ

三重の赤い羽根賞 菰野町 大野 恵美 さん

赤い羽根共同募金



お問合せ先

社会福祉法人 三重県共同募金会(またはお近くの市町共同募金委員会)
〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目131 三重県社会福祉会館2F
TEL 059-226-2605 FAX 059-221-0044
✉ miekyoubo@miewel.or.jp

三重県共同募金会

検索

赤い羽根共同募金は、「あなた」 一般募金

市町社会福祉協議会 29団体

各市町社会福祉協議会において様々な地域福祉活動を行いました。(令和3年度)



津市社会福祉協議会 (子育て支援事業)

子どもの発達に不安がある保護者とその子ども等を対象に「いっぱい笑っていっぱい遊ぼう」事業を実施し、音楽療法等を楽しんでいただきました。突然のサンタの登場もあり、喜んでいただくことができました。



多気町社会福祉協議会 (おはなしポケット ボランティア助成事業)

今回の助成でペーパーサートを購入させていただきました。絵本や紙芝居とはまた違った楽しさがあり、小さな子どもたちも喜んで見てくれました。ボランティア運営の中では高価な物を購入することはなかなか難しいため、会員のお話会の意欲につながり嬉しく思います。



大台町社会福祉協議会 (地域見守り事業)

見守り活動として個包装のマスクを作成し、民生委員さんの手により地域の方々へ配布しました。皆様の暖かいご支援のおかげで、赤い羽根共同募金活動が実施出来ており、大台町の福祉を推進することが出来ています。



いなべ市社会福祉協議会 (共同募金啓発事業)

イベント会場でのブース設置や企業及び学校への啓発活動をおこなっています。赤い羽根共同募金が70年以上続いているのは、町を良くしたいと思っている人たちののおかげだと感じました。その人たちの優しさで今私たちは元気に過ごせていると思います。



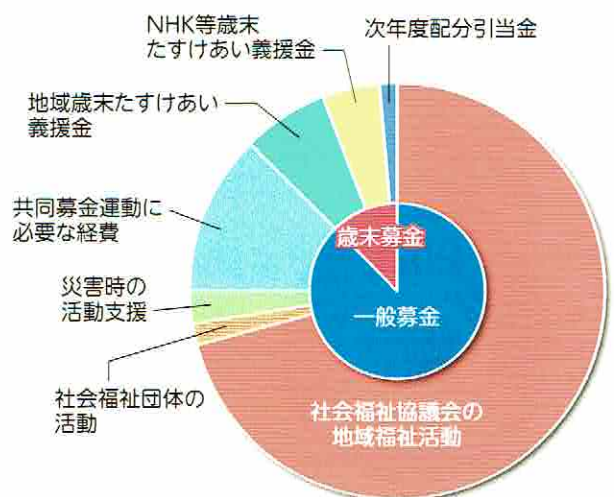
令和3年度募金配分状況のご報告

募金実績額 **274,908,451円**

◎ 配分(助成)額 **305,063,113円**

※災害等準備金取崩と過年度配分戻入金含む

- 社会福祉協議会の地域福祉活動に **216,545,648円**
- 社会福祉団体の活動に **4,701,000円**
- 災害時の活動支援に※ **8,240,000円**
- 共同募金運動に必要な経費に **38,273,259円**
- 地域歳末たすけあい義援金に **20,209,206円**
- NHK等歳末たすけあい義援金に **12,994,000円**
- 次年度配分引当金 **4,100,000円**
(NHK 等報道機関歳末たすけあい義援金)



一般募金実績計 **241,946,987円**

- 戸別募金 **81.88%**
- 街頭募金 **0.72%**
- 法人募金 **8.77%**
- 学校募金 **0.86%**
- 職域募金 **4.75%**
- イベント募金 **0.14%**
- 個人募金 **1.65%**
- その他 **1.23%**

の町」で役立てられています。

地域歳末たすけあい募金 14市町

団体 15団体

三重県内で福祉活動や事業を行いました。(令和3年度)

三重県母子寡婦福祉連合会 (地域福祉活動支援事業)

母子寡婦連合会の中心的な存在である母子部として、連合会が開催する各種事業に対し、どのような協力が行われるのか等について、母子部長会議を通じて協議し、連合会行事への参加につながりました。



名張市社会福祉協議会 (池の台シルバーサロン 地域見守り事業)

地域見守り事業として高齢者を対象に干支にちなんだグッズ作りをおこなっています。申から始まり今年で7年目。トラのストラップを教してもらいました。男性の方も女性の方もみんなで「難しいな」とか「かわいいなあ」と話しあいながら参加者間の交流ができ、楽しいひと時を過ごしました。



三重県網膜色素変性症協会 (医療講演会、生活向上のための知識講演会)

医療講演会を実施して、医師や研究者に最新の進捗情報を説明していただき、治療方法や知識を得ることができました。今回は遺伝子による世代間移譲の有無についてです。また、社会的事業の紹介として、介助犬やIT機器の導入により、視覚障害のある生活が助かる方法を教えていただきました。



菟野町社会福祉協議会 (歳末慰問事業)

町内の和菓子屋さんで切り餅を作ってもらい、民生委員児童委員に配っていただきました。毎年、このお餅を楽しみにされている方も多く、年末のご挨拶を交わしながら笑顔で受け取っていただきました。

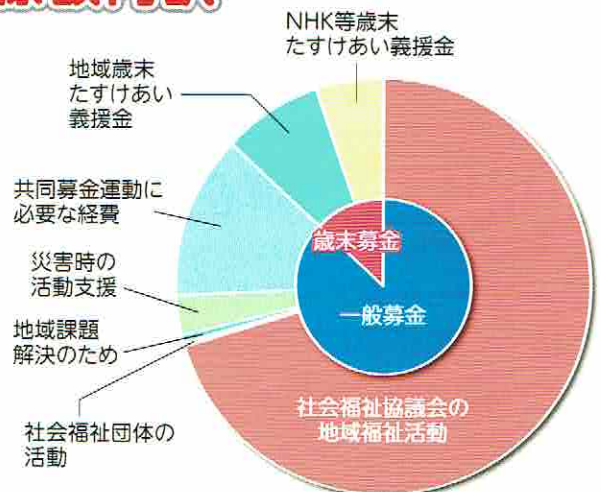


令和4年度目標額内訳

令和4年度の目標額 **285,000,000円**

※令和4年度の歳末と令和5年度に実施される事業の助成に充当します

- 社会福祉協議会の地域福祉活動に **200,397,601円**
- 社会福祉団体の活動に **1,000,000円**
- 地域課題解決のために **1,500,000円**
- 災害時の活動支援に※ **8,550,000円**
- 共同募金運動に必要な経費に **37,000,000円**
- 地域歳末たすけあい義援金に **22,009,000円**
- NHK等歳末たすけあい義援金に **14,543,399円**



【災害復旧支援に災害等準備金を拠出】

災害時に災害等準備金を拠出して、被災地の災害ボランティアセンターの災害復旧等活動費に充てられます。
※募金実績の3%を災害時の活動支援金として積立しています。

過去の災害等準備金の拠出状況

- 令和2年度 7月豪雨災害(熊本県)
- 令和元年度 台風第19号災害(宮城県、福島県、栃木県、千葉県、長野県)



●インターネットからでも募金できます!

スマホからも、
募金できます。



インターネット募金専用ページ

三重県に寄付ができる専用ページを設けています。右のQRコードを読み取っていただくと、専用ページにつながり、募金先を県内29市町から指定することができます。

募金支払方法

クレジットカード、コンビニ決済、ペイジー（インターネットバンキング・ATM）、携帯決済、口座振替に対応しています。

共同募金のあれこれ

Q1 共同募金は何のためにあるの?

共同募金は、当初は戦後の福祉施設を中心に資金支援する活動としての機能を果たしてきました。その後も民間の社会福祉事業の推進のために活用されてきました。現在では、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む、民間団体を支援するしくみとして、住民主体の運動を進めています。

Q2 共同募金は何に使われているの?

共同募金の80%は、募金をいただいた各市町で使われています。残りの20%は、市町を超えた広域的な活動のために、三重県内で使われています。また、募金の一部は災害等準備金として、災害時に設置される災害ボランティアセンターへの支援に使われています。

Q3 共同募金は強制ですか?

強制ではなく任意の募金です。ただし、「どれくらい協力したらいいですか?」というご質問をいただくことがありますので、目安額をお示ししている地域もあります。あくまで目安ですので、ご協力いただける範囲でお願いします。

共同募金への寄付は、税制上の優遇措置を受けることができます

詳しくはこちら



個人として寄付をいただく場合

確定申告をすることによって、所得税（国税）の寄付金控除対象となる上、さらに個人住民税（地方税）の寄付金控除対象となる場合もあります。

- ◆**所得税（国税の控除）** ▶ **税額控除方式、所得控除方式**のどちらかを寄付者が選択できます。
- ◆**個人住民税（地方税）の控除** ▶ 地方税である個人住民税は、国税である所得税の場合とは異なり、寄付先の共同募金会が所在する都道府県内に住所があることが必要となります。

法人として寄付をいただく場合

法人税法上の指定寄付金に位置付けられています。特定公益増進法人である社会福祉法人に直接寄付をする場合に比べ格段の優遇措置が設けられており、寄付金は全額損金算入することができます。